

令和3年度事業報告書

《概要》

内閣府の令和3年4月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」とされており、一年後の令和4年3月の月例経済報告でも、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」とされました。またわが国の経済の基調判断は、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」とされ、令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の厳しい影響を一年通して受けた年度となりました。

このような状況により、雇用情勢を始め社会経済活動は、大きな打撃を受けた一年となり、シルバー人材センター事業においても大きな影響を受けました。

鹿島市シルバー人材センターは、上記のような状況の中、新型コロナウイルス感染防止や健康確保等に十分注意しながら、「自主・自立・共働・共助」を基本理念に掲げ、地域社会の問題解決の担い手として期待されている事業や現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に、地域の皆さまに信頼されるシルバー人材センターとして地域に貢献できるよう取り組みました。

当センターにおいては、会員数が年々微減の傾向にあり、令和3年4月末には196人となっており会員数の確保は喫緊の課題となっていました。

そのため令和3年度は、会員確保のために、ケーブルテレビでの会員募集の告知放送を行いました。また会員募集のチラシを作成し、新聞折込による各家庭への配布、公共施設等へのチラシの配置、チラシを活用した役員や地域班長による会員勧誘を実施し、会員数の確保に取り組みました。

契約実績については、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、受託事業は、前年を上回ったものの派遣事業が減少し、全体では、契約件数、契約金額とも前年を上回ることができず、新型コロナウイルス感染症が流行する前と比較すると、大変厳しい結果となりました。

今後ともセンターの経営に当たっては、長期計画を指針とし、会員確保・就業機会確保に努めながらセンターの運営を進めていく必要があります。

《具体的事業》

次の事業を実施しました。

事業の区分	事業の内容
公益目的事業	高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業

事業の概要について

本事業は、佐賀労働局、佐賀県、鹿島市との連携のもと、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する事業であり、次の4つの事業で構成しています。

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与

するための講習

4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

上記の4つの事業は、いずれも高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としており、各事業が連携し相互に補完し合うことが、本事業を効果的に進める上で重要であるため、1つの公益目的事業としています。

以下、事業ごとに説明します。

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 受託事業

【内容】

イ) 高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第38条第1項第1号の規定に基づき、地域社会の日常生活に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬(配分金)を支払いました。センターは発注者に対して適切に仕事を完成させました。(受託事業)

この受託事業における、高齢者の働き方は、生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、連続的又は断続的な、概ね月に10日程度の就業となります。

就業機会の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り会員に周知し、その上で的確な高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、できるだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮しました。

ロ) 以上に係る一連の業務及び事務処理としては、仕事の受注、見積り・契約から就業の提供、契約の履行状況の確認・契約金の受領、配分金の支払い等を行いました。

《令和3年度の実績》

就業延人員 16,130 人日、契約件数 2,129 件、契約金額 95,020 千円

主な就業分野：一般作業群(草刈、除草、農作業等) 技能群(樹木剪定等) 管理群(施設管理等) サービス群(家事援助サービス等) 事務整理群(筆耕等)

(2) 独自事業

【内容】

地域から有償で仕事を受託するだけでなく、高齢者の就業機会を広げるため、高齢者が独自の創意と工夫により企画し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を創出する事業を行いました。

剪定枝葉をチップ化して発酵堆肥化したものを地域農家、家庭菜園の作り手などに販売する事業で、センターの会員の就業時に出る剪定屑だけでなく、一般家庭からの剪定屑も引き取りチップ化し発酵させて堆肥化し、「剪定枝葉チップ」として販売しました。

《令和3年度の実績》

剪定屑持込み(28,275円)9.75台、袋売り(343,800円)1,719袋、バケット売り(37,000円)74杯、薪(56,000円)14個、薪(檜の木)(5,000円)1個 販売額計 470,075円

【事業の対象】

正会員

【事業実施のための財源】

イ)受託事業収入

ロ)会費収入

ハ)国、市からの補助金

- ・厚生労働大臣から、上記事業実施のために、高齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として補助
- ・鹿島市長から、上記事業実施のために、公益社団法人鹿島市シルバー人材センター運営事業補助金として補助

2.雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

【内容】

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条第1項第2号の規定に基づき、以下の(1)及び(2)の事業により、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供をしました。

(1)有料の職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高齢者に有料で紹介するものです。この事業は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律および職業安定法に基づき、公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」という。)が佐賀労働局に届け出て事業を行います。

当センターは連合会と本事業実施に関する協定の締結を行い、実施事務所を設置し連合会との連携により行います。

(2)労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望し、センターの派遣会員に登録した者が、センターと雇用契約を結び企業等からの派遣依頼を受け、当該会員を派遣する事業です。

本事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第2条第4号に規定する労働者派遣事業になります。

なお、本事業は、当センターと公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会が連携して行うものです。

《令和3年度の実績》

(1)有料の職業紹介事業 : 実績なし

(2)労働者派遣事業 : 8事業所

【事業の対象】

- (1) 有料の職業紹介事業 : 一般高年齢者、正会員、発注者
- (2) 労働者派遣事業 : 派遣労働を希望する正会員

【事業実施のための財源】

イ) 事業の手数料等収入(労働者派遣事業に係る労働者派遣事業受託収益)

ロ) 会費収入

ハ) 国、市からの補助金

- ・厚生労働大臣から、上記事業実施のために、高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として補助
- ・鹿島市長から、上記事業実施のために、公益社団法人鹿島市シルバー人材センター運営事業補助金として補助

3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

【内容】

地域に高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高年齢者の有する技能、経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつきません。このため、就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高年齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行って、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することをめざしました。

《令和3年度の実績》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け独自での技能講習会は実施できませんでした。

【事業の対象】

正会員・鹿島市民

【事業実施のための財源】

イ) 受託事業収入

ロ) 会費収入

ハ) 国、市からの補助金

- ・厚生労働大臣から、上記事業実施のために、高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として補助
- ・鹿島市長から、上記事業実施のために、公益社団法人鹿島市シルバー人材センター運営事業補助金として補助

4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

【内容】

高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動を行いました。

(1) 安全・適正就業推進事業

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行いました。安全・適正就業委員会の開催、安全就業パトロールの実施とその結果の検討、安全就業大会への参加等があります。

《令和3年度の実績》

イ) 安全・適正就業委員会(2回)

会員の就業における安全確保のための対策を検討するため、会員の中から安全・適正就業委員(8人)を選任し、委員会を開催して安全確保のための方策を検討しました。

議事: 事故報告について

就業現場のパトロール及び安全対策等の検討

シルバー保険について

ロ) 安全パトロール(2回)

事故率の高い剪定・除草作業の現場を安全・適正就業委員が巡回し、安全に対する処置、身なり等の点検、注意喚起を行いました。

剪定現場 2ヶ所 除草現場 2ヶ所

ハ) 安全就業促進大会(1回)

公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会が開催する安全就業促進大会に役員や委員が参加し、他シルバーやシニアの交通安全対策の最新状況を勉強しました。また県連合会が募集した令和3年度～4年度の安全就業スローガンに鹿島市シルバー人材センターの会員の作品が最優秀賞と優秀賞に選定され表彰されました。

最優秀スローガン 「事故防止 油断と自信が 落とし穴」

令和3年度参加者 14人

ニ) 安全就業リーダー養成講習会(1回)

公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会が開催する安全就業リーダー養成講習会に役員や会員が参加し、高齢者が安全に働ける作業環境や就業時の事故防止対策等について講習を受けました。

令和3年度参加者 8人

(2) 普及啓発事業

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行いました。また令和3年度は、会員確保が喫緊の課題になっていることから、2月にケーブルテレビで会員募集の告知放送を2週間放送してもらいました。同じ時期に会員募集のチラシを作成し、2月21日に新聞折込により、市内の各世帯に届けるとともに、公共施設や公民館などに会員募集チラシを設置し、シルバー人材センターのPR、会員募集に努めました。

《令和3年度の実績》

イ)広報部会の開催(1回)

会員の中から選任された6人の委員が部会を開催して、PR チラシなどを配布する街頭キャンペーンを段取りし、他の会員と共に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

また10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」における広報活動の取り組みについて協議しました。

ロ)鹿島市の行政広報紙への掲載とセンター「ホームページの更新」

高齢者の入会促進や就業機会の拡大を図るため、これらを活用してシルバー事業のPRに努めました。

- ・鹿島市広報紙「広報かしま」毎月掲載
- ・ミニコミ誌への広告掲載 4月
- ・ホームページの更新・運営

ハ)佐賀県連合会主催「いきいきシルバーフェアさが2022」(3月5日開催)に参加

鹿島市シルバー人材センターの紹介パネル展示や鹿島市シルバー人材センター独自事業の「剪定枝葉チップ」のPRと会員が作った「布ぞうり」の販売を行いました。

ニ)入会説明会の実施

毎月第3木曜日、60歳以上の高齢者に詳細で丁寧な説明会を実施して会員の獲得と事業の周知に努めました。

また、希望者が随時入会もできるよう、その場でシルバー事業を説明し、理解してもらうようにしました。

ホ)春と秋の奉仕活動

公共公園施設の樹木剪定・清掃・美化など地域貢献事業として実施し、あわせてケーブルテレビ等の取材を受けシルバー事業をPRする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

ヘ)行政への要望活動(10月18日)

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会総会で決議された「超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望」を基本に、鹿島市長と鹿島市議会議長にシルバー人材センター事業への理解と支援をお願いしました。

ト)会員募集チラシ及びケーブルテレビによる会員募集PRの実施

会員募集チラシを10,000枚作成し、新聞折込と市内各施設への設置、理事、地域班長による会員募集活動に活用してもらいました。また新聞折込の時期に合わせてケーブルテレビによる会員募集の告知を2週間放送しました。

(3)就業開拓提供事業

センターはただ受動的に発注を待つのではなく、広く地域住民に対して、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会と受注の拡大を図るため、会員の中から選任した事業開拓委員(6人)による事業開拓部会を開催し、就業機会の拡大について検討を

行いました。

《令和3年度の実績》

事業開拓部会の開催

実施回数1回

議事:しめ縄づくり・販売事業計画について

第1次長期計画(平成31年度～令和6年度)について

(4) 地域の高年齢者等を対象とした技能講習

高年齢者を中心に、多様な労働力需要に応じていくため、公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会との連携により、雇用を前提とした技能講習や合同面接会等を行うことにより、高年齢者に対して雇用、就業の支援を行いました。

《令和3年度の実績》

マンション施設管理員養成講習(開催地:鹿島市) 1名

福祉車両送迎運転者講習 3名

【事業の対象】

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1)安全・適正就業推進事業 | : 正会員 |
| (2)普及啓発事業 | : 一般市民、正会員、事業所、官公庁 |
| (3)就業開拓提供事業 | : 一般市民、事業所 |
| (4)地域の高年齢者等を対象とした技能講習 | : 一般市民、正会員 |

【事業実施のための財源】

イ)受託事業収入

ロ)会費収入

ハ)国、市からの補助金

- ・厚生労働大臣から、上記事業実施のために、高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として補助
- ・鹿島市長から、上記事業実施のために、公益社団法人鹿島市シルバー人材センター運営事業補助金として補助